

議案第66号

愛西市永和地区公民館の指定管理者の指定について

愛西市永和地区公民館の指定管理者を下記のとおり指定するものとする。

令和2年12月4日提出

愛西市長 日 永 貴 章

記

- 1 施設 の 名 称 愛西市永和地区公民館
- 2 指定管理者となる団体 愛西市小津町観音堂27番地
公益社団法人 愛西市シルバー人材センター
- 3 指 定 の 期 間 令和3年4月 1 日から
令和8年3月31日まで

提案理由

この案を提出するのは、愛西市永和地区公民館の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決に付する必要があるからである。